

令和3年 上里町教育委員会 第4回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和3年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年4月22日(木) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(2) 議案第12号 令和3年要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(3) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和3年 5月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和3年第4回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年 4月22日(木)			招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室		
会議日程	開 会	午前 9時30分		閉 会	午前 9時55分		
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人			議 長	教育長 埴岡 正人		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長		望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人			学校教育指導室長		福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦			生涯学習課長		金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹			学校教育指導室長補佐		山本 友子
	委 員	○ 齊藤 雅男			学校教育指導室長補佐		安藤 俊和
	委 員	○ 岸本 真紀			学校教育課教育庶務係		吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印						
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞				
	教育長						
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら				
	教育長		ご発言願います。				
	委員		＜特になし＞				
	教育長		特にないようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、相川委員をお願いいたします。				
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、承認				
	教育長		案件が1件、議案が1件であります。				
			なお、議案第12号につきましては、個人情報が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。				
	委員		＜了解＞				
	教育長		では、議案第12号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。				
			それでは、まず初めに、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。				

会 議 進 行 状 況	学校教育課長	ご提案申し上げました、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」説明申し上げます。
		上里町教育委員会所管職員の人事異動につきまして、説明申し上げます。
		提案理由ですが、令和3年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、その承認を求めるものです。
		役場職員の人事異動につきましては、例年3月に議案提出しておりますが、3月定例教育委員会が人事異動内示前の開催だったことから、今回は専決処分の承認になりますのでご了承願います。
		教育委員会部局に関します異動内容は、お配りしました異動表のとおりでございます。
		以上、承認第1号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	承認第1号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	ありがとうございます。承認第1号は、提案のとおり承認されました。続きまして、議案第12号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	議案第12号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和3年3月16日から4月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
	続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規申請16件22名であります。	

会 議 進 行 状 況		<p>なお、本案の認定開始は、令和3年4月1日からとなります。以上で令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開></p>
	教育長	<p>議案第12号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。</p>
	委員	<p><異議なし></p>
	教育長	<p>ありがとうございます。議案第12号は、提案のとおり決定されました。</p> <p>続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。</p>
	委員	<p><特になし></p>
	4. 教育長報告	<p>特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。</p>
	教育長	<p>新学期が始まり2週間経ったところで、学校の様子をお伝えしたいと思います。まずは、4月8日の入学式は、お世話様になりました。各学校は、コロナ感染防止対策を施しながら、順調に教育活動を展開しております。</p> <p>直近の学校行事関係では、5月12日から予定しておりました北中学校の修学旅行ですが、大阪を中心とした関西圏のコロナ感染拡大と、京都の5月5日までのまん延防止重点措置等もありまして、奈良・京都への修学旅行は中止にいたしました。また、本日のニュースですと、緊急事態宣言も要請したということで、切羽詰まっている状況でございます。代替案を検討中で、9月上旬に北陸方面への旅行を検討しているところです。現在、複数の旅行業者に当たっておりまして、こんな時期で半年以上先のことではないところを100人以上の生徒の宿を確保するというのはなかなか大変な状況でもありますので、そんなことを含めながら北陸方面を検討中でございます。また、上里中学校はひと月遅れて、6月13日からの予定でしたが、こちらも京都はあきらめ、ほぼ同じ時期で北陸への旅行に切り替えました。中学校の修学旅行は、奈良・京都方面から北陸方面に場所の変更を検討中でござ</p>

会 議		います。
		また、5月から7月にかけては、小学校・中学校の1泊2日の林間学校がございます。こちらについても、現在、予定通り泊まりで行けるのか、日帰りに変更するのか、情報を集めているところです。行先でございますが、小学校につきましては、東小学校は規模が大きいので赤城青年の家、その他の4校は、神川げんきプラザです。また、中学校については、上里中学校が赤城青年の家、北中学校が車山高原方面です。バス移動で外部との接触がないとはいえ、宿泊を伴いますと入浴や就寝時のマスク関係等、いろいろと注意を払う必要があり慎重に検討しているところでございます。
		以上、教育長報告とさせていただきます。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。5月24日(月)午前9時30分からお願いしたいと思いますのですが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例委員会は、5月24日(月)午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。
	行 状	6. 閉会
教育長		以上で、4月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
況		

